

須賀川市障がい福祉計画

第7期計画(2024(令和6)年度～2026(令和8)年度)

須賀川市障がい児福祉計画

第3期計画(2024(令和6)年度～2026(令和8)年度)



2024(令和6)年3月

須賀川市

表紙絵「ふゆのまち」 須賀川支援学校小学部児童作

目次

| | |
|--|----|
| I 計画の概要 | 1 |
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画の性格・位置付け | 1 |
| 3 計画の期間 | 2 |
| 4 計画の達成状況の点検及び評価 | 2 |
| II 基本施策(成果目標) | 3 |
| 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行 | 3 |
| 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 | 4 |
| 3 地域生活支援の充実 | 6 |
| 4 福祉施設から一般就労への移行等 | 8 |
| 5 相談支援体制の充実・強化等 | 10 |
| 6 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築 | 13 |
| 7 児童発達支援センターの整備 | 15 |
| 8 障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制の構築 | 16 |
| 9 重症心身障がい児を支援する事業所の整備 | 17 |
| 10 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 | 18 |
| III 各年度におけるサービス見込量等数値目標 | 19 |
| 1 障がい福祉サービス | 19 |
| 2 障がい児支援 | 26 |
| 3 相談支援及び障がい児相談支援 | 29 |
| IV 地域生活支援事業の実施に関する事項 | 31 |
| 1 地域生活支援事業の内容及び利用状況 | 31 |
| 2 各年度における各事業の見込量と今後の方策等 | 32 |

※「障害(障がい)」という表記について

市では、「障害」という漢字の表記について、法律等で規定されている場合を除き「障がい」「障がい者」と表記しています。

I 計画の概要

1 計画策定の趣旨

須賀川市障がい福祉計画・障がい児福祉計画(以下「この計画」という)は、「障害者基本法」の理念を踏まえ、SDGs(「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までを期限とする17の国際目標)や本市総合計画、本市地域福祉計画及び本市第4次障がい者計画に則して、障がいのある方が希望する暮らしの実現や、意欲、能力(適性)に応じた活動が保障される社会づくりを進めるため、必要な「障がい福祉サービス」、「相談支援」、「地域生活支援事業」等のサービス提供体制の整備を図ることを目的として、策定するものです。



2 計画の性格・位置付け

この計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20第1項に基づく「市町村障害児福祉計画」に位置付けられる計画として、両計画を一体的に策定するものであり、障がい福祉サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるとともに、障がい福祉サービス及び障がい児通所支援等必要な見込量を定めるものです。

3 計画の期間

2024(令和6)年度から2026(令和8)年度までの3か年計画とします。

2021(R3)年度 2022(R4)年度 2023(R5)年度 2024(R6)年度 2025(R7)年度 2026(R8)年度 2027(R9)年度 2028(R10)年度 2029(R11)年度

須賀川市地域福祉計画

| | |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 第3次計画 2019(H31)年度～2023(R5)年度 | 第4次計画 2024(R6)年度～2029(R11)年度 |
|---------------------------------|---------------------------------|

須賀川市障がい者計画

| | |
|--|---------------------------------|
| 第3次計画 2015(H27)年度～2020(R2)年度 ※2023(R5)年度まで延長 | 第4次計画 2024(R6)年度～2029(R11)年度 |
|--|---------------------------------|

須賀川市障がい福祉計画

| | | |
|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| 第6期計画 2021(R3)年度～2023(R5)年度 | 第7期計画 2024(R6)年度～2026(R8)年度 | 第8期計画 2027(R9)年度～2029(R11)年度 |
|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|

須賀川市障がい児福祉計画

| | | |
|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| 第2期計画 2021(R3)年度～2023(R5)年度 | 第3期計画 2024(R6)年度～2026(R8)年度 | 第4期計画 2027(R9)年度～2029(R11)年度 |
|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|

4 計画の達成状況の点検及び評価

この計画の達成状況については、定期的に進捗状況の点検を行い、目標値の変更等が必要な場合は適宜修正をして計画の達成に努めます。また、須賀川地方地域自立支援協議会において進捗状況の報告及び意見交換を図り、地域課題を明確にしたうえで、同自立支援協議会からのアドバイスを得ながら、本市域にない社会資源開発に向けた取り組みなど必要な対策を講じていきます。

Ⅱ 基本施策(成果目標)

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 目指す姿

地域生活へ移行するための環境が確保されています。

(2) 現状と問題点

- ・ 生活の場となる24時間の支援があるグループホームが少ない状況です。
- ・ 養護者の高齢化により、同一世帯において養護者が介護保険サービスを利用し、障がい者が障がい福祉サービスを利用しているなど、ニーズが複合化、多様化しており、適切なサービスにつながっていません。

(3) 課題

個々のニーズに応じた障がい福祉サービスの整備が必要です。

(4) 課題解決のための主な取り組み

障がい福祉サービス等の提供体制や地域資源(グループホーム等)の現状を踏まえ、施設に入所する方が地域で暮らすための地域資源の確保に努めます。

(5) 成果目標

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|----------------------|--------------|---|
| 2022(R4)年度末時点の施設入所者数 | 72人 | 2022(R4)年度末時点の全施設入所者数です。(A) |
| 2026(R8)年度末時点の施設入所者数 | 71人 | 2026(R8)年度末時点の全施設入所者数です。(B) |
| 【目標値】入所者数の削減見込み | 1人 (1.4%) | 2022(R4)年度末の施設入所者数と2026(R8)年度末時点の施設入所者数との差と割合を見込みます。(A-B) |
| 【目標値】地域生活移行者数 | 1人 (1.4%) | 2024(R6)年度から2026(R8)年度末までに生活の場をグループホームへ移行する施設入所者数と割合を見込みます。 |

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 目指す姿

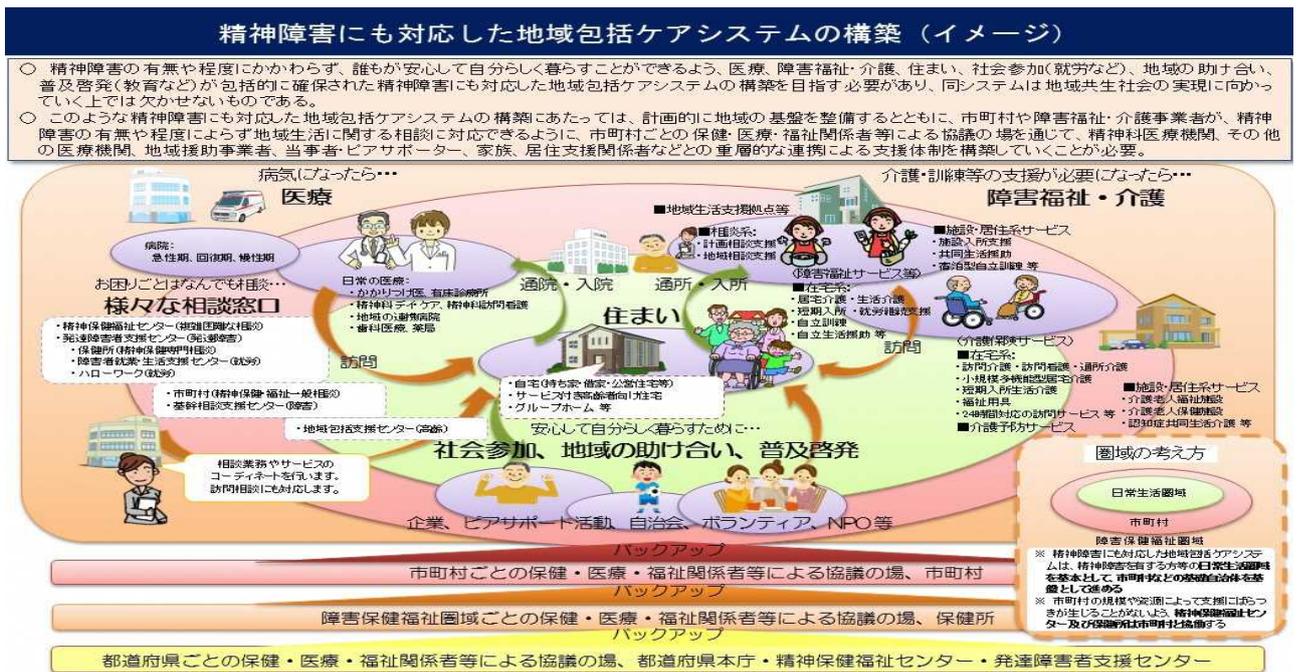
医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域ケアシステムが構築されています。

(2) 現状と問題点

- ・ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの体制の整備がされていません。
- ・ 須賀川市第3次障がい者計画に掲げた精神障がい者の地域移行が、人材や施設整備などの資源不足により達成できていません。

(3) 課題

医療機関や障がい福祉事業所、介護事業所、地域との連携を図り、精神障がいの有無や程度に関わらず誰もが安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムの体制の整備が必要です。



(4) 課題解決のための主な取り組み

須賀川地方地域自立支援協議会で協議を進め、福島県と連携を図りながら、精神障がいの有無や程度に関わらず誰もが安心して暮らすことができる地域包括ケアシステム構築に向けた体制整備に努めます。

(5) 成果目標

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|-----------------------|-------|--|
| 協議の場の開催回数 | 4回/年 | 保健、医療及び福祉関係者等による協議の場を3ヵ月に1回程度開催する見込みです。 |
| 協議の場への関係者の参加者数 | 20人 | 須賀川地方地域自立支援協議会の権利擁護部会が構成メンバーとなります。 |
| 協議の場における目標設定及び評価の実施回数 | 1回 | 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの体制について、評価を行い次年度への目標設定を行います。 |
| 精神障がい者の地域移行支援 | 1人 | 精神障がい者の地域移行支援の利用者数を見込みます。 |
| 精神障がい者の地域定着支援 | 1人 | 精神障がい者の地域定着支援の利用者数を見込みます。 |
| 精神障がい者の共同生活援助 | 22人 | 精神障がい者のグループホーム利用者数を見込みます。 |
| 精神障がい者の自立訓練(生活訓練) | 1人 | 精神障がい者の自立訓練(生活訓練)の利用者数を見込みます。 |
| 精神障がい者の自立生活援助 | 0人 | 市内に自立生活援助を提供する事業所がありませんが、福島県と連携して広域的な対応を実現できるよう努めます。 |

3 地域生活支援の充実

(1) 目指す姿

「親亡き後」や緊急時を見据えた支援体制が確保されています。

(2) 現状と問題点

- ・「親亡き後」、また、緊急時に受け入れできる人材や施設が不足しており、必要なサービスを受けながら生活できる体制が整っていません。
- ・人材が不足しておりコーディネーターが確保されていません。
- ・強度行動障がいをもつ人の支援体制が整っていません。

(3) 課題

- ・「親亡き後」や養護者の死亡、入院などの緊急時に障がい者(児)の生活を支援するため、継続的な受け入れや緊急的な受け入れが可能となる体制を整える必要があります。
- ・施設や親元から一人暮らし等への生活の場の移行ができるための体験の機会を整備する必要があります。
- ・強度行動障がいをもつ人への支援体制を整備する必要があります。

(4) 課題解決のための主な取り組み

- ・「親亡き後」や緊急時の生活を地域全体で支える体制の整備とコーディネーターの確保に努めます。
- ・強度行動障がいに係る専門的な人材確保や養成のための研修会の開催に努めます。

(5) 成果目標

① 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

| 項目 | 数値等 | 備考 |
|-----------------------------|------|--|
| 2022(R4)年度末時点の設置数 | 0か所 | — |
| 2026(R8)年度末時点の設置数 | 1か所 | 2026(R8)年度末までに障がいの特性に応じた受け入れができる地域生活支援拠点の面的整備に努めます。 |
| 2022(R4)年度末時点のコーディネーターの配置人数 | 0人 | コーディネーターの配置はありません。 |
| 2026(R8)年度末時点のコーディネーターの配置人数 | 2人 | 養護者の緊急時などに障がいのある方を受け入れができるよう調整するコーディネーターの配置を見込みます。 |
| 2022(R4)年度末時点の運用状況の検証・検討回数 | 0回/年 | — |
| 2026(R8)年度末時点の運用状況の検証・検討回数 | 2回/年 | 市や基幹相談支援センター、地域生活支援拠点を設置した事業所などでケースの支援方法を半年に1回程度検討する見込みです。 |

② 強度行動障がいをもつ者に対する支援体制の整備

| 項目 | 数値等 | 備考 |
|--|-----|--|
| 2022(R4)年度末時点の強度行動障がいをもつ者の状況や支援ニーズの把握の有無 | 無 | — |
| 2026(R8)年度末時点の強度行動障がいをもつ者の状況や支援ニーズの把握の有無 | 有 | 相談支援事業所と連携し、強度行動障がいのある人の支援状況や支援ニーズなどの把握に努めます。 |
| 2022(R4)年度末時点の整備の有無 | 無 | — |
| 2026(R8)年度末時点の整備の有無 | 有 | 強度行動障がいのある人が必要とするサービスを行う事業所を中心に関係者が、強度行動障がい支援者養成研修を受講し、連携した支援体制の整備に努めます。 |

4 福祉施設から一般就労への移行等

(1) 目指す姿

福祉施設から一般就労へ移行し定着が図られています。

(2) 現状と問題点

知的障がい・精神障がいのある人の能力とのミスマッチなどによって、正社員として働ける割合が少ない状況です。

(3) 課題

- ・ 知的障がい・精神障がいの特性に応じた就労への支援が必要です。
- ・ 就労アセスメントを行い、本人の希望や就労能力等に応じて適切な支援が必要です。

(4) 課題解決のための主な取り組み

一般就労への移行支援や就労後の就労定着を支援する事業所の確保に努めます。

(5) 成果目標

本市では、福祉施設から一般就労への移行等の目標値を次のとおり設定します。

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|---------------------------|---------------|--|
| 2021(R3)年度の一般就労移行者数(A) | 11人 | 2021(R3)年度の就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を通じ一般就労へ移行した人数(A) |
| 【目標値】一般就労移行者数(B) | 14人 (1.3倍) | 2026(R8)年度の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行する人数を見込みます。(B) |
| 2021(R3)年度の就労移行支援事業移行者数 | 9人 | (A)のうち、就労移行支援事業を通じた一般就労への移行した人数 |
| 【目標値】就労移行支援事業移行者数 | 7人 (0.8倍) | (B)のうち、就労移行支援事業を通じ一般就労への移行する人数を見込みます。 |
| 2021(R3)年度の就労継続支援A型事業移行者数 | 2人 | (A)のうち、就労継続支援A型事業を通じ一般就労への移行した人数 |
| 【目標値】就労継続支援A型事業移行者数 | 3人 (1.5倍) | (B)のうち、就労継続支援A型事業を通じ一般就労への移行する人数を見込みます。 |
| 2021(R3)年度の就労継続支援B型事業移行者数 | 0人 | (A)のうち、就労継続支援B型事業を通じ一般就労への移行した人数 |
| 【目標値】就労継続支援B型事業移行者数 | 4人 (-倍) | (B)のうち、就労継続支援B型事業を通じ一般就労への移行する人数を見込みます。 |

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|--------------------------------|---------------|---|
| 2026(R8)年度の就労移行支援事業所数 (見込) | 2か所 | 市内に既存の2事業所が継続して事業を行うことを見込みます。 |
| 【目標値】一般就労移行者が5割以上になる就労移行支援事業所数 | 2か所 (100%) | 2026(R8)年度中に就労移行支援事業を利用し、一般就労へ移行できる者が利用者の5割以上になると見込みます。 |
| 2021(R3)年度の就労定着支援事業利用者数 | 9人 | 2021(R3)年度中に就労定着支援を利用した人数 |
| 【目標値】就労定着支援事業利用者数 | 14人 (1.6倍) | 2026(R8)年度に就労定着支援事業を利用する人数を見込みます。 |
| 2026(R8)年度の就労定着支援事業所数 (見込) | 2か所 | 市内に既存の2事業所が継続して事業を行うことを見込みます。 |
| 【目標値】就労定着率が7割以上になる就労定着支援事業所数 | 2か所 (100%) | 2026(R8)年度の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所数が2事業所になると見込みます。 |

5 相談支援体制の充実・強化等

(1) 目指す姿

複雑化・多様化する課題を解きほぐし、相談者に寄り添った支援ができています。

(2) 現状と問題点

養護者の高齢化により、同一世帯において養護者が介護保険サービスを利用し、障がい者が障がい福祉サービスを利用しているなど、ニーズが複合化、多様化しており、適切なサービスにつながっていません。

(3) 課題

- ・ 複合化・多様化している障がい者のニーズへの対応を図る必要があります。
- ・ ニーズにあった障がい福祉サービスの充実とニーズをつなぐ相談支援体制の強化が必要です。

(4) 課題解決のための主な取り組み

- ・ 基幹相談支援センターを核とし、相談支援事業所等との連携強化や専門的指導、助言と、それを行う主任相談支援専門員の確保を図ります。
- ・ 須賀川地方地域自立支援協議会の権利擁護部会等での事例研究等を行い、事業所の連携に努めます。

(5) 成果目標

① 基幹相談支援センターの設置

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|---------------------------|-------|----------------------------------|
| 2022(R4)年度までの設置の有無 | 有 | 2020(R2)年4月1日に基幹相談支援センターを設置しました。 |
| 【目標値】 2026(R8)年度の設置の有無 | 有 | 引き続き総合的な相談支援や権利擁護事業等を実施します。 |

② 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|-----------------------------|-------|--|
| 2022(R4)年度の指導・助言件数 | 9件 | 2022(R4)年度に須賀川・岩瀬管内の9つの相談支援事業所にヒアリングを行い、助言や指導を行いました。 |
| 【目標値】 2026(R8)年度の指導・助言件数 | 9件 | 引き続き須賀川・岩瀬管内の9つの相談支援事業所にヒアリングを行い、適切な相談支援業務に努めます。 |

③ 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|--------------------------|-------|--|
| 2022(R4)年度の支援件数 | 3件 | 2022(R4)年度に相談支援専門員に対し、研修会や事例検討を行い、人材育成の支援を行いました。 |
| 【目標値】 2026(R8)年度の支援件数 | 3件 | 研修会や困難事例を通して、相談支援専門員の育成に努めます。 |

④ 基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|--------------------------|-------|---|
| 2022(R4)年度の実施回数 | 34回 | 2022(R4)年度に須賀川地方地域自立支援協議会や相談支援事業所連絡会を行い、連携強化の取組みを行いました。 |
| 【目標値】 2026(R8)年度の実施回数 | 22回 | 須賀川地方地域自立支援協議会や相談支援事業所連絡会を行い、基幹相談支援センターと相談支援事業所との連携強化を図ります。 |

⑤ 基幹相談支援センターによる個別事例の支援内容の検証の実施回数

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|--------------------------|-------|---------------------------------------|
| 2022(R4)年度の実施回数 | 97回 | 2022(R4)年度に個別事例の支援内容の検証を実施しました。 |
| 【目標値】 2026(R8)年度の実施回数 | 50回 | 基幹相談支援センターが個別ケース会議等において、支援内容の検証を行います。 |

⑥ 基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置人数

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|-------------------------|-------|---------------------------------------|
| 2022(R4)年度の配置数 | 0人 | 2022(R4)年度末時点で主任相談支援専門員はおりません。 |
| 【目標値】 2026(R8)年度の配置数 | 1人 | 基幹相談支援センターにおいて、主任相談支援専門員を配置できるよう努めます。 |

⑦ 協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|-------------------------------|-------|--|
| 2022(R4)年度の実施回数 | 2回 | 2022(R4)年度に相談支援事業所の参画による事例検討を実施しました。 |
| 【目標値】 2026(R8)年度の実施回数 | 2回 | 引き続き相談支援事業所の参画による事例検討を実施できるよう努めます。 |
| 2022(R4)年度の参加事業者・機関数 | 27か所 | 2022(R4)年度に事例検討に参加した事業所や機関の数 |
| 【目標値】 2026(R8)年度の参加事業者・機関数 | 27か所 | 須賀川・岩瀬管内や石川地方など相談支援事業所やサービス提供事業所の参加を見込みます。 |

⑧ 協議会の専門部会の設置

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|-------------------------------|-------|---|
| 2022(R4)年度の設置数 | 5部会 | 2022(R4)年度中に須賀川地方地域自立支援協議会の専門部会(事業所部会、就労支援部会、こども支援部会、生活支援部会、権利擁護部会)を設置しました。 |
| 【目標値】 2026(R8)年度の設置数 | 4部会 | 須賀川地方地域自立支援協議会の専門部会(事業所部会、就労支援部会、こども支援部会、権利擁護部会)を設置します。 |
| 2022(R4)年度の専門部会の実施回数 | 29回 | 2022(R4)年度中の須賀川地方地域自立支援協議会の専門部会の実施した回数 |
| 【目標値】 2026(R8)年度の専門部会の実施回数 | 16回 | 部会ごとに地域の課題や資源の開発などの協議を進めていきます。 |

6 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

(1) 目指す姿

障がい福祉サービスに従事する職員の能力の向上により、より積極的な連携が図られています。

(2) 現状と問題点

- ・ 障がい者自立支援審査支払システム等による審査結果の分析と、分析結果を活用し事業所や関係自治体と共有する体制が整っていません。
- ・ ニーズが複合化、多様化しており、適切なサービスにつながっておらず、必要とされる障がい福祉サービスの提供の検証ができていません。

(3) 課題

担当職員が研修を積み、障がい福祉サービス等の利用状況を分析し、必要とされるサービス提供を検証するとともに、その検証結果を事業所や関係機関と共有して、必要とされる障がい福祉サービスを把握する必要があります。

(4) 課題解決のための主な取り組み

- ・ 障がい福祉担当職員が障がい福祉サービス等の制度理解のための研修を受講するほか、事業所訪問を通して障がい者の特性把握に努めます。
- ・ 障がい福祉サービス等の提供状況を検証し、事業所・関係機関と情報共有しながらニーズを把握する体制を構築します。

(5) 成果目標

① 都道府県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加

| 項目 | 数値等 | 備考 |
|--------------------------|-----|--------------------------------------|
| 2022(R4)年度の参加人数 | 8人 | 2022(R4)年度中に障がい福祉サービス等に係る研修会に参加した職員数 |
| 【目標値】 2026(R8)年度の参加人数 | 9人 | 障がい福祉に関係する職員が制度を深く理解するため、研修に参加します。 |

② 障害者自立支援審査支払システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|---------------------------|-------|--|
| 2022(R4)年度の体制の有無 | 無 | — |
| 【目標値】 2026(R8)年度の体制の有無 | 有 | 障がい者のニーズや支援状況を分析し、事業所と共有できる体制整備に努めます。 |
| 2022(R4)年度の実施回数 | 0回 | — |
| 【目標値】 2026(R8)年度の実施回数 | 1回 | サービス事業所や関係機関とサービス提供状況を分析・検証し、情報の共有を年1回程度開催する見込みです。 |

※障害者自立支援審査支払システム・・・給付費等の審査支払に関する事務処理の効率化と平準化を図ることを目的とした、全国の国保連合会で稼働する標準システムのこと。

7 児童発達支援センターの整備

(1) 目指す姿

児童発達支援センターが整備され、療育支援が適切に行われています。

(2) 現状と問題点

- ・ 児童発達支援を利用する障がい疑われる児童の数が増加しています。
- ・ 児童一人ひとりに応じた療育支援が行き届かなくなるおそれがあります。
- ・ 一人の児童が複数の事業所を利用する際、療育方針が異なるため一貫性のある支援が確保できていない場合があります。

(3) 課題

- ・ 発達障がい等が疑われる児童に対し、早期に療育支援に繋げる必要があります。
- ・ 一人の児童が複数の児童発達支援事業所を利用する際、共通の療育方針に基づいた療育プログラムによって支援する必要があります。

(4) 課題解決のための主な取り組み

障がい児支援の地域の核として、児童発達支援事業所に対して指導、助言を行う児童発達支援センターを整備し、療育支援ができる人材の育成及び児童一人ひとりに応じた適切な療育支援の実施を図ります。

(5) 成果目標

須賀川・岩瀬管内において、以下の整備を進めます。

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|------------------------|-------|---|
| 2022(R4)年度末時点の整備数 | 1か所 | 須賀川・岩瀬管内(鏡石町)に1か所整備されています。 |
| 【目標値】2026(R8)年度末時点の整備数 | 2か所 | 2023(R5)年7月1日に市内で1か所整備されています。 須賀川・岩瀬管内で計2か所整備されているため、継続することを見込みます。 |

8 障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制の構築 (保育所等訪問支援事業所の整備)

(1) 目指す姿

障がいの有無に関わらず身近な保育施設等に通うことができます。

(2) 現状と問題点

- ・ 障がいの有無に関わらず、地域のこども園、保育所等に通いたいという要望があります。
- ・ 保育施設等での障がい特性に対する理解が十分でないおそれがあります。

(3) 課題

ソーシャルインクルージョンの理念に基づき、地域の保育施設等で保育を受けられることが必要です。

(4) 課題解決のための主な取り組み

地域の保育所、こども園などにおいて、障がい児の療育などの支援方法について保育士等にアドバイスする、保育所等訪問支援事業の確保・充実を図り、障がい児の特性理解のための人材育成を図ります。

(5) 成果目標

須賀川・岩瀬管内において、以下の整備を進めます。

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|------------------------|-------|--|
| 2022(R4)年度末時点の整備数 | 3か所 | 市内に2か所、須賀川・岩瀬管内(鏡石町)に1か所整備されています。 |
| 【目標値】2026(R8)年度末時点の整備数 | 4か所 | 既存の3か所に2023(R5)年7月1日に市内に開設した児童発達支援センターを追加し、須賀川・岩瀬管内で計4か所の継続を見込みます。 |

※ソーシャルインクルージョンの理念・・・「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という考え。

9 重症心身障がい児を支援する事業所の整備

(1) 目指す姿

重症心身障がい児が住み慣れた地域で生活できるよう事業所が整備されています。

(2) 現状と問題点

障がい児支援サービス事業所において、重症心身障がい児や医療的ケア児を支援できる環境が整っておらず、受け入れができていません。

(3) 課題

地域の障がい児支援サービスを受けられるよう人材を確保し、事業所が重症心身障がい児や医療的ケア児を支援できる環境を整備する必要があります。

(4) 課題解決のための主な取り組み

重症心身障がい児を主とした支援を行う障がい児支援事業所の整備について、自立支援協議会等を通して検討します。

(5) 成果目標

須賀川市において、以下の整備を進めます。

① 重症心身障がい児を主たる支援の対象としている児童発達支援事業所

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|------------------------|-------|-------------------------------------|
| 2022(R4)年度末時点の整備数 | 0か所 | — |
| 【目標値】2026(R8)年度末時点の整備数 | 1か所 | 市内における重症心身障がい児は、2023(R5)年10月末現在で8名。 |

② 重症心身障がい児を主たる支援の対象としている放課後等デイサービス事業所

| 項 目 | 数 値 等 | 備 考 |
|------------------------|-------|---|
| 2022(R4)年度末時点の整備数 | 0か所 | — |
| 【目標値】2026(R8)年度末時点の整備数 | 1か所 | 市内における重症心身障がい児は、2023(R5)年10月末現在で8名。このうち、市外の重症心身障がい児を主たる支援の対象としている放課後等デイサービス事業所利用者が2名。 |

※重症心身障がい児…重度の肢体不自由と重度の知的障がい重複した児童

10 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

(1) 目指す姿

医療的ケアを必要とする児童が住み慣れた地域で生活することができます。

(2) 現状と問題点

障がい児通所サービス事業所において医療的ケア児を支援できる環境が整っていません。

(3) 課題

医療的ケア児が地域の障がい児通所サービスを受けられるよう、事業所の人材確保を含め、支援環境を整備する必要があります。

(4) 課題解決のための主な取り組み

保健、医療、障がい福祉、保育、教育等関係機関が連携を図るための協議の場の設置と、医療的ケア児支援の相談に対応するコーディネーターの充実を図り、医療的ケア児支援のための環境整備を行います。

(5) 成果目標

須賀川市において、以下の整備を進めます。

① 関係機関の協議の場の設置

| 項目 | 数値等 | 備考 |
|------------------------|-----|--|
| 2022(R4)年度末時点の整備数 | 1か所 | 須賀川地方地域自立支援協議会のこども支援部会を設置しています。 |
| 【目標値】2026(R8)年度末時点の整備数 | 2か所 | 須賀川地方地域自立支援協議会のこども支援部会及び庁内関係課・専門職を交えた医ケア児支援の協議の場の設置を目指します。 |

② コーディネーターの配置

| 項目 | 数値等 | 備考 |
|------------------------|-----|------------------------------|
| 2022(R4)年度末時点の整備数 | 4人 | 市内相談支援事業所のうち4事業所に各1名配置しています。 |
| 【目標値】2026(R8)年度末時点の整備数 | 6人 | 市内相談支援事業所に6名の配置を見込みます。 |

Ⅲ 各年度におけるサービス見込量等数値目標

1 障がい福祉サービス

<訪問系サービス>

| サービス名 | 内容 |
|----------------|--|
| 居宅介護 | 入浴や排せつ、食事の介助など、自宅での生活全般にわたる介護を行います。 |
| 重度訪問介護 | 重度の肢体不自由または、重度の知的・精神障がいがある人に、自宅での介護や外出時の移動支援などを総合的に行います。 |
| 同行援護 | 重度の視覚障がいにより、移動が困難な人に、外出時に同行して移動の支援を行います。 |
| 行動援護 | 知的障がいまたは精神障がいにより、自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な援護や、外出時の移動等の支援を行います。 |
| 重度障害者等 包括支援 | 重度の障がいにより介護の必要性がとて高い人に対し、居宅介護など複数の障がい福祉サービスを包括的に提供します。 |

(1) 進捗状況

| サービス種別 | 単位 | 実績・見込量 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|--------|-----|--------|------------|------------|------------|
| 居宅介護 | 時間分 | 実績 | 1,117 | 1,139 | 1,080 |
| | | 見込量 | 1,400 | 1,350 | 1,350 |
| | 人分 | 実績 | 74 | 72 | 73 |
| | | 見込量 | 80 | 75 | 75 |
| 重度訪問介護 | 時間分 | 実績 | 1,092 | 1,227 | 1,690 |
| | | 見込量 | 560 | 560 | 510 |
| | 人分 | 実績 | 3 | 5 | 4 |
| | | 見込量 | 5 | 5 | 4 |
| 同行援護 | 時間分 | 実績 | 63 | 71 | 73 |
| | | 見込量 | 50 | 50 | 50 |
| | 人分 | 実績 | 11 | 10 | 16 |
| | | 見込量 | 8 | 8 | 8 |
| 行動援護 | 時間分 | 実績 | 96 | 94 | 103 |
| | | 見込量 | 90 | 90 | 90 |
| | 人分 | 実績 | 7 | 6 | 9 |
| | | 見込量 | 7 | 7 | 7 |

| サービス種別 | 単位 | 実績・見込量 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|----------------|----|--------|------------|------------|------------|
| 重度障害者等 包括支援 | 人分 | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | | 見込量 | 0 | 1 | 1 |

【単位】時間分…一月あたりの総利用時間、人分…一月あたりの利用実人数

※実績：2021(R3)年度及び2022(R4)年度は年度総利用実績の月平均、2023(R5)年度は、2023(R5)年4月～9月分の利用実績(6か月分)の月平均

見込量：第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画(2021(R3)年度～2023(R5)年度)において見込んだ利用時間及び利用人数の月平均

(2) 見込量の考え方

障がいがある人の高齢化や障がいの重度化により施設入所を希望する人が、施設の空きがないことから、在宅での介護が必要になり、重度訪問介護の時間が増加することが見込まれます。

(3) 見込量

| サービス種別 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|------------|------|------------|------------|------------|
| 居宅介護 | 時間/月 | 1,112 | 1,122 | 1,132 |
| | 人/月 | 74 | 75 | 76 |
| 重度訪問介護 | 時間/月 | 1,690 | 2,113 | 2,113 |
| | 人/月 | 4 | 5 | 5 |
| 同行援護 | 時間/月 | 81 | 90 | 99 |
| | 人/月 | 18 | 20 | 22 |
| 行動援護 | 時間/月 | 113 | 125 | 137 |
| | 人/月 | 10 | 11 | 12 |
| 重度障害者等包括支援 | 時間/月 | 0 | 0 | 0 |
| | 人/月 | 0 | 0 | 0 |

【単位】時間/月…一月あたりの利用時間、人/月…一月あたりの利用人数

(4) 見込量確保のための方策

- ・ 須賀川地方地域自立支援協議会の事業所部会において、ヘルパー等の福祉サービスを担う人材を確保する手段について検討していきます。
- ・ 地域移行する方や在宅で生活する方の介護が必要になるため、居宅介護や重度訪問介護を行える事業所の確保に努めます。

<日中活動系サービス>

| サービス名 | 内容 |
|------------------------|--|
| 生活介護 | 常に介護を必要とする人に、主に日中に障がい者支援施設などで行われる入浴、排せつ、食事の介護や、創作的活動または生産活動の機会の提供を行います。 |
| 自立訓練 (機能訓練) | 理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを通して、身体機能や生活能力向上のための訓練を行います。 |
| 自立訓練 (生活訓練) | 入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な支援を行います。 |
| 宿泊型自立訓練 | 障がい者施設等の居室その他の設備を利用しながら、家事等の日常生活能力を向上させるための支援や生活等に関する相談及び助言を行います。 |
| 就労選択支援 | 障がい者本人が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントを活用して、本人の希望や就労能力、適性等を把握し、就労するための必要な支援を行います。 |
| 就労移行支援 | 就労を希望する人に、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練や職場実習などを、一定期間の支援計画に基づき行います。 |
| 就労継続支援 A型 (雇用型) | 一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約を結び、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。 |
| 就労継続支援 B型 (非雇用型) | 一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約を結ばずに、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。 |
| 就労定着支援 | 一般就労へ移行した方について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行います。 |
| 療養介護 | 病院などの施設において、機能訓練や療養上の管理、看護、介護、日常生活上の援助などを行います。 |
| 短期入所 (医療型／ 福祉型) | 自宅で介護を行う人が病気の場合などに、短期の入所による入浴、排せつ、食事の介護などを行います。 |

(1) 進捗状況

| サービス種別 | 単位 | 実績・見込量 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|-----------------------|------|--------|------------|------------|------------|
| 生活介護 | 人日/月 | 実績 | 3,347 | 3,292 | 3,392 |
| | | 見込量 | 3,130 | 3,130 | 3,130 |
| | 人/月 | 実績 | 179 | 178 | 187 |
| | | 見込量 | 172 | 172 | 172 |
| 自立訓練 (機能訓練) | 人日/月 | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | | 見込量 | 40 | 60 | 80 |
| | 人/月 | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | | 見込量 | 2 | 3 | 4 |
| 自立訓練 (生活訓練) | 人日/月 | 実績 | 44 | 59 | 79 |
| | | 見込量 | 64 | 87 | 110 |
| | 人/月 | 実績 | 3 | 3 | 5 |
| | | 見込量 | 4 | 5 | 6 |
| 宿泊型自立訓練 | 人/月 | 実績 | 2 | 2 | 3 |
| | | 見込量 | 1 | 1 | 1 |
| 就労移行支援 | 人日/月 | 実績 | 305 | 292 | 266 |
| | | 見込量 | 305 | 380 | 430 |
| | 人/月 | 実績 | 21 | 19 | 19 |
| | | 見込量 | 20 | 23 | 26 |
| 就労継続支援A型 | 人日/月 | 実績 | 281 | 218 | 361 |
| | | 見込量 | 170 | 205 | 255 |
| | 人/月 | 実績 | 15 | 11 | 27 |
| | | 見込量 | 10 | 12 | 15 |
| 就労継続支援B型 | 人日/月 | 実績 | 3,056 | 3,276 | 3,390 |
| | | 見込量 | 2,750 | 2,750 | 2,750 |
| | 人/月 | 実績 | 165 | 178 | 190 |
| | | 見込量 | 155 | 155 | 155 |
| 就労定着支援 | 人/月 | 実績 | 6 | 9 | 10 |
| | | 見込量 | 5 | 5 | 5 |
| 療養介護 | 人/月 | 実績 | 9 | 10 | 11 |
| | | 見込量 | 8 | 8 | 8 |
| 短期入所 (医療型/ 福祉型) | 人日/月 | 実績 | 195 | 227 | 172 |
| | | 見込量 | 240 | 240 | 240 |
| | 人/月 | 実績 | 16 | 17 | 27 |
| | | 見込量 | 25 | 25 | 25 |

【単位】人日/月…一月あたりの利用日数、人/月…一月あたりの利用人数

(2) 見込量の考え方

- ・ 就労継続支援A型事業所や就労継続支援B型事業所が増えたことにより、今後も利用者数の増加が見込まれます。
- ・ 障がい者が働きやすい職場環境の整備にあたり、一般企業への障がい者雇用を促進するため、就労移行支援の利用者数の増加を見込みます。
- ・ 障がいの重度化による介護負担の増加や介護者の高齢化などにより、レスパイト目的での短期入所の利用が増加すると見込みます。

(3) 見込量

| サービス種別 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|--|------|------------|------------|------------|
| 生活介護 | 人日/月 | 3,460 | 3,529 | 3,599 |
| | 人/月 | 191 | 195 | 198 |
| うち重度障がい者 (強度行動障がい者) | 人/月 | 7 | 7 | 7 |
| 自立訓練 (機能訓練) | 人日/月 | 0 | 0 | 0 |
| | 人/月 | 0 | 0 | 0 |
| 自立訓練 (生活訓練) | 人日/月 | 80 | 80 | 80 |
| | 人/月 | 5 | 5 | 5 |
| 就労選択支援 | 人日/月 | 0 | 10 | 10 |
| | 人/月 | 0 | 1 | 1 |
| 就労移行支援 | 人日/月 | 276 | 287 | 299 |
| | 人/月 | 20 | 22 | 23 |
| 就労継続支援A型 | 人日/月 | 600 | 700 | 800 |
| | 人/月 | 30 | 35 | 40 |
| 就労継続支援B型 | 人日/月 | 3,525 | 3,666 | 3,813 |
| | 人/月 | 200 | 209 | 220 |
| 就労定着支援 | 人/月 | 10 | 12 | 14 |
| 療養介護 | 人/月 | 11 | 11 | 12 |
| 短期入所(医療型) ※児童除く うち重度障がい者 (医療的ケアを要する者) | 人日/月 | 12 | 12 | 12 |
| | 人/月 | 4 | 4 | 4 |
| | 人/月 | 4 | 4 | 4 |
| 短期入所(福祉型) ※児童除く うち重度障がい者 (強度行動障がい者) | 人日/月 | 175 | 182 | 197 |
| | 人/月 | 24 | 25 | 27 |
| | 人/月 | 6 | 6 | 6 |

【単位】人日/月…一月あたりの総利用日数、人/月…一月あたりの利用実人数

(4) 見込量確保のための方策

- ・ 就労を希望する障がい者に対して、就労アセスメントを活用し、障がい者の特性に応じた就労ができるよう、各特別支援学校やハローワーク、相談支援事業所などの関係機関と連携し、就労移行支援事業所の活用を呼びかけます。
- ・ 就労継続支援A型及び就労継続支援B型の事業所は、既存の事業所で充足しており、今後3年間も既存の事業所に対応が可能であると考えます。

<居住系サービス>

| サービス名 | 内容 |
|---|--|
| 自立生活援助 | 一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。 |
| 共同生活援助 (外部サービス利用 型/介護サービス包 括型) | 地域で共同生活を営むのに支障のない障がい者に対し、主に夜間において、共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつ、食事の介護その他の日常生活上の援助を行います。 |
| 施設入所支援 | 施設に入所する障がい者に対し、主に夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行います。 |

(1) 進捗状況

| サービス種別 | 単位 | 実績・見込量 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|---|-----|--------|------------|------------|------------|
| 自立生活援助 | 人/月 | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | | 見込量 | 0 | 2 | 4 |
| 共同生活援助 (外部サービス利用 型/ 介護サービス包 括型) | 人/月 | 実績 | 61 | 64 | 70 |
| | | 見込量 | 60 | 62 | 64 |
| 施設入所支援 | 人/月 | 実績 | 74 | 72 | 74 |
| | | 見込量 | 73 | 72 | 70 |

【単位】人/月…一月あたりの利用実人数

(2) 見込量の考え方

親亡き後の生活を心配する声が多く聞かれるため、親元を離れ自立した生活を送るべくグループホームを利用する人が増えると見込みます。

(3) 見込量

| サービス種別 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|----------|-----|------------|------------|------------|
| 自立生活援助 | 人/月 | 0 | 0 | 0 |
| 共同生活援助 | 人/月 | 71 | 73 | 74 |
| うち重度障がい者 | 人/月 | 0 | 0 | 0 |
| 施設入所支援 | 人/月 | 73 | 72 | 71 |

【単位】人/月…一月あたりの利用実人数

(4) 見込量確保のための方策

- ・入所施設から地域移行ができるよう、24時間の支援があるグループホームの体制を整備するよう、グループホームを運営する法人等と協議を進めます。
- ・施設入所者や入院中の障がい者が段階的に地域での生活に移行できるよう、相談支援事業所やグループホームなどの事業所と連携して地域生活支援拠点の整備に努めます。

2 障がい児支援

<日中活動系サービス>

| サービス名 | 内容 |
|---------------|--|
| 児童発達支援 | 障がいのある未就学児を対象にして、日常生活に必要な動作や知識を指導し、集団生活に必要な適応訓練を行います。 |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 重度の障がいなどで通所の支援の利用が困難な障がいのある児童に対して、居宅を訪問して発達支援を行います。 |
| 医療型児童発達支援 | 福祉サービスとしての児童発達支援に合わせ、上肢・下肢または体幹に障がいのある児童に必要とされる処置を行います。 |
| 放課後等デイサービス | 就学中の障がいのある児童を対象にして、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、生活能力向上のための訓練や、地域社会との交流促進などを行います。 |
| 保育所等訪問支援 | 保育所等に通う障がい児に対し、当該施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。 |
| 短期入所(医療型／福祉型) | 自宅で介護を行う人が病気の場合などに、短期の入所による入浴、排せつ、食事の介護などを行います。 |

(1) 進捗状況

| サービス種別 | 単位 | 実績・見込量 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|-------------|------|--------|------------|------------|------------|
| 児童発達支援 | 人日／月 | 実績 | 508 | 745 | 926 |
| | | 見込量 | 420 | 440 | 460 |
| | 人／月 | 実績 | 64 | 83 | 97 |
| | | 見込量 | 50 | 55 | 60 |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 人日／月 | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | | 見込量 | 3 | 6 | 9 |
| | 人／月 | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | | 見込量 | 0 | 0 | 0 |
| 医療型児童発達支援 | 人日／月 | 実績 | 0 | 2 | 4 |
| | | 見込量 | 3 | 6 | 9 |
| | 人／月 | 実績 | 0 | 1 | 2 |
| | | 見込量 | 1 | 2 | 3 |
| 放課後等デイサービス | 人日／月 | 実績 | 2,214 | 2,628 | 3,346 |
| | | 見込量 | 1,600 | 1,800 | 2,000 |
| | 人／月 | 実績 | 206 | 234 | 272 |
| | | 見込量 | 180 | 200 | 220 |
| 保育所等訪問支援 | 人日／月 | 実績 | 1 | 1 | 9 |
| | | 見込量 | 3 | 4 | 5 |
| | 人／月 | 実績 | 1 | 1 | 6 |
| | | 見込量 | 3 | 4 | 5 |

| サービス種別 | 単位 | 実績・見込量 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|----------------------------------|------|--------|------------|------------|------------|
| 福祉型障がい児入所施設※1 | 人分 | 実績 | 11 | 11 | 8 |
| 医療型障がい児入所施設※1 | 人分 | 実績 | 3 | 3 | 2 |
| 医療的ケア児コーディネーター配置人数 | 人 | 実績 | 0 | 3 | 6 |
| 保育所の利用を必要とする障がい児数 | 人日/月 | 実績 | 900 | 1,180 | 1,220 |
| | 人/月 | 実績 | 45 | 59 | 61 |
| 認定こども園の利用を必要とする障がい児数 | 人日/月 | 実績 | 920 | 1,040 | 1,140 |
| | 人/月 | 実績 | 46 | 52 | 57 |
| 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を必要とする障がい児数 | 人日/月 | 実績 | 576 | 871 | 962 |
| | 人/月 | 実績 | 64 | 67 | 74 |
| 短期入所(医療型)※児童のみ | 人日/月 | 実績 | 0 | 0 | 7 |
| | 人/月 | 実績 | 0 | 0 | 1 |
| 短期入所(福祉型)※児童のみ | 人日/月 | 実績 | 0 | 8 | 6 |
| | 人/月 | 実績 | 0 | 3 | 3 |

【単位】人日/月…一月あたりの総利用日数、人/月…一月あたりの利用実人数

※1…児童相談所による措置または契約により施設入所する障がい児の人数

(2) 見込量の考え方

- ・ 児童発達支援及び放課後等デイサービスは、今後も増加傾向が予測されます。
- ・ 障がい受容の高まりや保育所等訪問支援により、今後も障がい等の早期発見や療育への繋がりが促進されることが予想されるため、増加を見込みます。

(3) 見込量

| サービス種別 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|-------------|------|------------|------------|------------|
| 児童発達支援 | 人日/月 | 1,151 | 1,430 | 1,777 |
| | 人/月 | 113 | 133 | 155 |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 人日/月 | 0 | 0 | 0 |
| | 人/月 | 0 | 0 | 0 |
| 医療型児童発達支援 | 人日/月 | 6 | 6 | 6 |
| | 人/月 | 2 | 2 | 2 |

| サービス種別 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|--|------|------------|------------|------------|
| 放課後等 デイサービス | 人日/月 | 3,848 | 4,425 | 5,089 |
| | 人/月 | 313 | 360 | 414 |
| 保育所等 訪問支援 | 人日/月 | 9 | 15 | 15 |
| | 人/月 | 6 | 9 | 9 |
| 福祉型障がい児 入所施設 | 人分 | 8 | 6 | 6 |
| 医療型障がい児 入所施設 | 人分 | 2 | 2 | 1 |
| 医療的ケア児コーデ ィネーター配置人数 | 人 | 5 | 6 | 6 |
| 保育所の利用を必 要とする障がい児数 | 人日/月 | 2,028 | 2,660 | 3,487 |
| | 人/月 | 101 | 133 | 174 |
| 認定こども園の利用 を必要とする障がい 児数 | 人日/月 | 1,329 | 1,502 | 1,698 |
| | 人/月 | 66 | 75 | 85 |
| 放課後児童健全育 成事業(放課後児童 クラブ)を必要とす る障がい児数 | 人日/月 | 1,035 | 1,113 | 1,197 |
| | 人/月 | 80 | 86 | 92 |
| 短期入所(医療型) ※児童のみ | 人日/月 | 15 | 15 | 15 |
| | 人/月 | 3 | 3 | 3 |
| 短期入所(福祉型) ※児童のみ | 人日/月 | 8 | 8 | 8 |
| | 人/月 | 3 | 3 | 3 |

【単位】人日/月…一月あたりの総利用日数、人/月…一月あたりの利用実人数

(4) 見込量確保のための方策

- ・ 利用者の増加により、1名の児童が複数の事業所を利用することが増えているため、各事業所において適切で効果的な療育等が統一されるよう、須賀川地方地域自立支援協議会のこども支援部会において、各支援機関の連携体制を強化します。
- ・ 新規事業所の確保に取り組みつつ、こども支援部会の取り組みを通して各事業所の質の向上を図り、地域全体で障がい児支援の推進に努めます。

3 相談支援及び障がい児相談支援

<相談支援>

| サービス名 | 内容 |
|-----------------|---|
| 計画相談支援・障がい児相談支援 | サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障がい者(児)の自立した生活を支え、障がい者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。 |
| 地域移行支援 | 入所施設や精神科病院等からの退所・退院に当たって支援を要する者に対し、入所施設や精神科病院等における地域移行の取組と連携しつつ、地域移行に向けた支援を行います。 |
| 地域定着支援 | 入所施設や精神科病院から退所・退院した者、家族との同居から一人暮らしに移行した者、地域生活が不安定な者等に対し、地域生活を継続していくための支援を行います。 |

(1) 進捗状況

| サービス種別 | 単位 | 実績・見込量 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|----------|-----|--------|------------|------------|------------|
| 計画相談支援 | 人/月 | 実績 | 85 | 91 | 101 |
| | | 見込量 | 60 | 60 | 60 |
| 地域移行支援 | 人/月 | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | | 見込量 | 2 | 2 | 2 |
| 地域定着支援 | 人/月 | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | | 見込量 | 2 | 2 | 2 |
| 障がい児相談支援 | 人/月 | 実績 | 43 | 54 | 48 |
| | | 見込量 | 40 | 45 | 50 |

【単位】人/月…一月あたりの利用実人数

※「計画相談支援」は18歳以上、「障がい児相談支援」は18歳未満の利用を対象とする。

(2) 見込量の考え方

障がい者(18歳以上)、及び障がい児(18歳未満)ともに、計画相談支援の利用が今後さらに増加することが予測されます。

(3) 見込量(実利用人数)

| サービス種別 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|----------|-----|------------|------------|------------|
| 計画相談支援 | 人/月 | 104 | 106 | 108 |
| 地域移行支援 | 人/月 | 1 | 1 | 1 |
| 地域定着支援 | 人/月 | 0 | 0 | 0 |
| 障がい児相談支援 | 人/月 | 83 | 103 | 128 |

【単位】人/月…一月あたりの利用実人数

(4) 見込量確保のための方策

- ・ 計画相談支援及び障がい児相談支援利用者について、今後さらなる増加が予測されることから、相談支援体制の強化を図るとともに、障がい者(児)等が計画的かつ効果的にサービスの利用ができる環境を整えていきます。
- ・ セルフプランの利用推進のため、利用者への幅広いフォローアップ体制の整備に努めます。
- ・ すかがわ地方基幹相談支援センターを中核とした相談支援と各支援機関の協力体制を強化していくとともに、相談支援事業所及び相談支援専門員に対する研修を実施することにより、市全体における相談支援の技術向上に努めます。
- ・ 増加する障がい福祉サービスの利用者に対応するため、新たな相談支援事業所及び相談支援専門員の人材確保及び育成に努めます。

IV 地域生活支援事業の実施に関する事項

1 地域生活支援事業の内容及び利用状況

(1) 地域生活支援事業の内容

須賀川市は、障害者総合支援法第77条の規定に基づき、地域生活支援事業として次の事業を行っています。

| 事業名 | 事業内容等 |
|------------------|--|
| 理解促進研修・啓発事業 | 地域住民の障がい者(児)に対する理解を深めるため、市民講座、研修会等を開催します。 また、障がい者福祉の制度等を詳細に紹介した「障がい福祉のごあんない」の作成、市広報紙やホームページで障がい者情報の掲載等による啓発を行います。 |
| 自発的活動支援事業 | 障がい者等の自立した日常生活及び社会生活を支援するため、障がい者とその家族、地域住民等による地域における自発的な取組の支援として、補助金を交付します。 |
| 相談支援事業 | 障がい者、障がい児の保護者、障がい者の介護を行う者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障がい福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行います。 |
| 成年後見制度利用支援事業 | 知的・精神障がいのため判断能力が不十分な人で、成年後見人になる親族等がない人が制度利用を希望する場合、市長申立てにより成年後見人選任等の手続を行うとともに、法定後見開始の審判を受けた後の成年後見人に対する報酬等の助成を行います。 |
| 意思疎通支援事業 | 聴覚、言語、音声機能その他の障がいにより、意思疎通を図ることに支障のある障がい者(児)が、医療機関、学校行事、行政機関が主催又は後援する講演会等、社会参加のために他者と意思疎通を図る必要がある場合に、手話通訳者及び要約筆記者を派遣します。また、登録通訳者として活動ができる奉仕員を養成するための講座及び研修を実施します。 |
| 日常生活用具給付等事業 | 障がいのある方の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付(又は貸与)します。 |
| 移動支援事業 | 屋外での移動が困難な方に、社会生活上必要不可欠な外出と、社会参加に必要な外出のための支援を行います。 |
| 訪問入浴サービス事業 | 心身の障がい・疾病等の理由により、自宅で寝たきりで入浴することが困難な65歳未満の人に対し、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります(介護保険法に基づく訪問入浴介護が利用できる場合は除きます)。 |
| 日中一時支援事業 | 家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息などのため、障がいのある方の日中における活動の場を提供し、見守りなどの支援を行います。 |
| 社会参加促進事業 | |
| 点字・声の広報等発行事業 | 文字による情報入手が困難な障がいのある人等に、広報等による周知や、市広報紙の音訳テープ・CDを作成し、貸出します。 |
| 自動車運転免許取得助成事業 | 身体障害者手帳の交付を受けた、下肢機能障がい者(体幹機能障がいにより歩行困難な者も含む)及び聴覚障がい者で、運転免許試験の受験資格を有し、かつ就労などの社会活動への参加のため免許を取得する人に対し、その取得に必要な費用の3分の2以内(10万円までを上限)を助成します。 |
| 身体障がい者用自動車改造助成事業 | 身体障害者手帳の交付を受けた、上肢機能、下肢機能又は体幹機能の障がいの程度が1級又は2級で、運転免許証を有し、かつ就労等に伴い、自ら運転する自動車の操向装置(ハンドル)、駆動装置(アクセル・ブレーキ)等の一部を改造する必要がある人に対し、その改造に要する経費(1件当たり10万円まで)を、1車両につき1回助成します(ただし所得制限があります)。 |

2 各年度における各事業の見込量と今後の方策等

(1) 理解促進研修・啓発事業

ア 実施状況

| 事業名 | 単位 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|-----------------|----|------------|------------|------------|
| 理解促進研修・ 啓発事業 | 実施 | 有 | 有 | 有 |

「障がい」に関する知識や理解を深めるため、障がいのある子どもとの向き合い方や難聴・中途失聴などをテーマにした講座・研修会の実施、「障がい福祉のごあんない」等障がい福祉制度関係のパンフレットの作成、市ホームページでの障がい者関係情報の掲載等を実施しています。

イ 今後の方策

| 事業名 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|-----------------|----|------------|------------|------------|
| 理解促進研修・ 啓発事業 | 実施 | 有 | 有 | 有 |

障がいのある人が日常生活や社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、引き続き研修会の開催や広報活動を展開していきます。

(2) 自発的活動支援事業

ア 実施状況

| 事業名 | 単位 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|---------------|----|------------|------------|------------|
| 自発的活動 支援事業 | 実施 | 有 | 有 | 有 |

障がい者やその家族、地域住民団体等が自発的に行う活動に対して、補助金交付を行うなどの支援を実施しています。

イ 今後の方策

| 事業名 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|---------------|----|------------|------------|------------|
| 自発的活動 支援事業 | 実施 | 有 | 有 | 有 |

障がい者の権利や自立のために社会に働きかける活動や情報交換の交流活動など、障がい者やその家族、地域住民団体等が自発的に行う活動を引き続き支援していきます。

(3) 相談支援事業

ア 進捗状況

<委託相談支援事業所>

| 事業名 | 実績 ・見込量 | 単位 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|---------------------|------------|-----|------------|---------------------------|------------|
| 委託相談支援事業所 | か所 | 実績 | 3 | 3 | 3 |
| | | 見込量 | 3 | 3 | 3 |
| 基幹相談支援センター等 強化事業 | 実施 | － | 有 | 重層的支援体制整備事業にて実施して います。 | |
| 住宅入居等支援事業 | 実施 | － | 無 | 無 | 無 |

<委託相談支援実施件数> (年間延べ件数)

| 内容 | 単位 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|------|----|------------|------------|------------|
| 相談実績 | 件 | 3,070 | 2,753 | 1,109 |

2023(R5)年度は、2023(R5)年4月～10月分の利用実績(7か月分)から算出

障がい者やその家族の地域生活や福祉に関する様々な問題に対しての相談業務や必要な情報の提供や助言、その他障がい福祉サービスの利用支援などについて、相談支援事業者に委託するとともに、関係機関との連絡調整を図りながら推進しています。

イ 見込量の考え方

- ・ 生活スタイルの多様化や核家族化、単身世帯や障がい者のみの世帯の増加などに伴い、多種多様な相談や支援に対するアドバイスが必要となっており、さらなる支援の充実が求められています。
- ・ 市内3か所の相談支援事業所やすかがわ地方基幹相談支援センター等と連携し、利用者に寄り添った相談支援ができるよう努めています。

ウ 見込量

| 内容 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|-----------------|----|------------------------------|------------|------------|
| 委託相談支援事業所 | か所 | 3 | 3 | 3 |
| 基幹相談支援センター等強化事業 | 実施 | 重層的支援体制整備事業での実施を 予定しています。 | | |
| 住宅入居等支援事業 | 実施 | 無 | 無 | 無 |

エ 今後の方策

- ・ 相談支援業務や基幹相談支援センターについては、今後も利用希望者の増加が見込まれることから、事業所の運営や相談支援専門員の確保・育成など相談支援体制のさらなる充実を図ります。
- ・ 障がい者等が抱える課題、問題の解決に当たっては、相談支援事業者が日々の相談支援業務の中から課題を提起し、須賀川地方地域自立支援協議会において、その解決方法を探るとともに、社会資源の開拓に向けて協議します。
- ・ 基幹相談支援センターでは、地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の提供、地域移行に向けた取組等を実施することにより、相談支援事業所の強化を図ります。

(4) 成年後見制度利用支援事業

ア 進捗状況(年間利用者実人数)

| 事業名 | 単位 | 実績・見込量 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|------------------|----|--------|------------|------------|------------|
| 成年後見制度 利用支援事業 | 人 | 実績 | 10 | 10 | 7 |
| | | 見込量 | 4 | 4 | 4 |

| 事業名 | 単位 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|--------------------|----|------------|------------------------------------|------------|
| 成年後見制度 法人後見支援事業 | 実施 | 無 | 2022(R4)年度から法人後見を実施しています(本事業の該当なし) | |

2023(R5)年度は、2023(R5)年4月～10月分の利用実績(7か月分)から算出

イ 見込量の考え方

- ・ 成年後見制度利用支援事業について、利用のきっかけは親亡き後の問題や障がい者虐待など様々ですが、利用者数に大きな増減は見られず、今後も現在の利用者が横ばい傾向で推移するものと見込まれます。

ウ 見込量(年間利用者実人数)

| 事業名 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|--------------------|----|--|------------|------------|
| 成年後見制度 利用支援事業 | 人 | 10 | 10 | 10 |
| 成年後見制度 法人後見支援事業 | 実施 | 2022(R4)年度から法人後見を実施しています (本事業の該当なし) | | |

エ 今後の方策

- ・ 成年後見制度利用支援、障がい者虐待防止対策については、引き続き、須賀川地方地域自立支援協議会、及び権利擁護推進協議会等を中心に、相談支援事業所や障がい福祉サービス関係機関等と連携しながら、制度の周知と活用の促進に取り組むとともに、より効果的な権利擁護の推進を図ります。
- ・ 成年後見制度法人後見支援事業や市民後見人育成事業の実施については、今後の課題として関係機関等と検討していきます。

(5) 意思疎通支援事業

ア 進捗状況

<奉仕員養成・研修> (年間受講者実人数)

| 内容 | 単位 | 実績・見込量 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|--------------|----|--------|------------|------------|------------|
| 手話奉仕員養成講座・研修 | 人 | 実績 | 16 | 11 | 23 |
| | | 見込量 | 40 | 40 | 40 |
| 要約筆記者養成講座・研修 | 人 | 実績 | 7 | 0 | 5 |
| | | 見込量 | 20 | 20 | 20 |

※2023(R5)年度は、2023(R5)年4月～11月分の利用実績(8か月分)から算出

<通訳等登録者> (登録者実人数)

| 内容 | 単位 | 実績・見込量 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|-------|----|--------|------------|------------|------------|
| 手話通訳者 | 人 | 実績 | 18 | 18 | 13 |
| | | 見込量 | 20 | 20 | 20 |
| 要約筆記者 | 人 | 実績 | 8 | 8 | 7 |
| | | 見込量 | 10 | 10 | 10 |

<通訳者派遣> (年間延べ派遣人数)

| 事業名 | 単位 | 実績・見込量 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|-----------|----|--------|------------|------------|------------|
| 手話通訳者派遣事業 | 人 | 実績 | 138 | 117 | 123 |
| | | 見込量 | 130 | 130 | 130 |
| 要約筆記者派遣事業 | 人 | 実績 | 8 | 8 | 3 |
| | | 見込量 | 10 | 10 | 10 |
| 手話通訳者設置事業 | か所 | 実績 | 1 | 1 | 1 |
| | | 見込量 | 1 | 1 | 1 |

※2023(R5)年度は、2023(R5)年4月～9月分の利用実績(6か月分)から算出

イ 見込量の考え方

手話通訳及び要約筆記の登録者はゆるやかに減少しており、派遣人数は概ね横ばいです。今後も登録者数には大きな変化はなく、派遣人数も横ばいで推移することが見込まれます。

ウ 見込量

<奉仕員養成・研修> (年間受講者実人数、登録者実人数)

| 内容 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|--------------|----|------------|------------|------------|
| 手話奉仕員養成講座・研修 | 人 | 10 | 10 | 10 |
| 要約筆記者養成講座・研修 | 人 | 2 | 2 | 2 |

<通訳等登録者> (登録者実人数)

| 内容 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|----------|----|------------|------------|------------|
| 手話通訳登録者 | 人 | 13 | 13 | 13 |
| 要約筆記者登録者 | 人 | 7 | 7 | 7 |

<通訳者派遣・設置> (年間延べ派遣人数、設置か所)

| 事業名 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|-----------|----|------------|------------|------------|
| 手話通訳者派遣事業 | 人 | 125 | 125 | 125 |
| 要約筆記者派遣事業 | 人 | 8 | 8 | 8 |
| 手話通訳者設置事業 | か所 | 1 | 1 | 1 |

エ 今後の方策

- ・ 講座受講者に、継続した参加を促して関係性の強化を図り、奉仕員登録に向けた意識の向上と啓発に努めます。
- ・ 講座実施に当たっては、関係団体の協力を得ながら、講座の質の向上と受講生がレベルアップするような内容の充実に努めるとともに、新たな受講者が増えるよう広報、周知も行っていきます。
- ・ 手話通訳者、要約筆記者の派遣事業について広く周知・啓発を図り、通訳が必要な人が円滑なコミュニケーションが図れるよう、引き続き支援していきます。

(6) 日常生活用具給付等事業

ア 進捗状況(年間延べ件数)

| 給付種別 | 単位 | 実績・見込量 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|-------------------|----|--------|------------|------------|------------|
| 介護・訓練支援用具 | 件 | 実績 | 5 | 9 | 14 |
| | | 見込量 | 12 | 12 | 12 |
| 自立生活支援用具 | 件 | 実績 | 13 | 10 | 19 |
| | | 見込量 | 13 | 13 | 13 |
| 在宅療養等支援用具 | 件 | 実績 | 21 | 8 | 25 |
| | | 見込量 | 16 | 16 | 16 |
| 情報・意思疎通支援用具 | 件 | 実績 | 14 | 6 | 10 |
| | | 見込量 | 13 | 13 | 13 |
| 排泄管理支援用具 | 件 | 実績 | 1,958 | 1,925 | 2,004 |
| | | 見込量 | 1,870 | 1,900 | 1,930 |
| 居宅生活動作補助用具(住宅改修費) | 件 | 実績 | 2 | 3 | 3 |
| | | 見込量 | 2 | 2 | 2 |

※2023(R5)年度は、2023(R5)年4月～10月分の利用実績(7か月分)から算出

イ 見込量の考え方

- ・ 排泄管理支援用具以外の用具については、長期使用や耐用年数の設定により、ここ数年微増傾向にあるため、今後も微増傾向で推移すると見込まれます。
- ・ 排泄管理支援用具については、対象となる身体障害者手帳の新規所持者の増加に伴い、緩やかな増加が見込まれます。

ウ 見込量(年間延べ件数)

| 給付種別 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|------------------|----|------------|------------|------------|
| 介護・訓練支援用具 | 件 | 10 | 12 | 14 |
| 自立生活支援用具 | 件 | 12 | 14 | 16 |
| 在宅療養費等支援用具 | 件 | 30 | 30 | 30 |
| 情報・意思疎通支援用具 | 件 | 10 | 12 | 14 |
| 排泄管理支援用具 | 件 | 2,050 | 2,110 | 2,170 |
| 居宅生活動作補助用具(住宅改修) | 件 | 2 | 2 | 2 |

エ 今後の方策

- ・ 障がい者手帳交付時や障がい福祉サービス利用に係る概況調査時など、利用対象者となり得る障がい者(児)等と接する機会に事業内容を周知するとともに、相談支援事業等を通じニーズの把握に努めます。
- ・ 病院等の関係機関と連携を図り、機会あるごとに事業内容を周知していきます。

(7) 移動支援事業

ア 進捗状況(年間利用者実人数、年間総利用時間)

| 内容 | 単位 | 実績・見込量 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|------|----|--------|------------|------------|------------|
| 利用者 | 人 | 実績 | 70 | 59 | 52 |
| | | 見込量 | 80 | 80 | 80 |
| 利用時間 | 時間 | 実績 | 6,119 | 6,645 | 6,629 |
| | | 見込量 | 6,800 | 6,800 | 6,800 |

※2023(R5)年度は、2023(R5)年4月～9月分の利用実績(6か月分)から算出

イ 見込量の考え方

今後の利用者数は横ばいで推移するものと見込まれます。

ウ 見込量(年間利用者実人数、年間総利用時間)

| 内容 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|------|----|------------|------------|------------|
| 利用者 | 人 | 50 | 50 | 50 |
| 利用時間 | 時間 | 6,400 | 6,400 | 6,400 |

エ 今後の方策

真に移動支援の必要な障がい者(児)等が必要な時に利用できるよう、移動支援事業の適正な利用方法や事業の方向性について自立支援協議会等で協議・検討をするとともに、本市地域公共交通計画と併せて、新たな移動手段の検討等を行います。

(8) 訪問入浴サービス事業

ア 進捗状況(年間利用者実人数)

| 内容 | 単位 | 実績・見込量 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|-----|----|--------|------------|------------|------------|
| 利用者 | 人 | 実績 | 4 | 5 | 5 |
| | | 見込量 | 8 | 8 | 8 |

※2023(R5)年度は、2023(R5)年4月～10月分の利用実績(7か月分)から算出

イ 見込量の考え方

サービスの利用者は、障がい程度等により制限されるため、利用者が大幅な増減はないため、今後も横ばいで推移することが見込まれます。

ウ 見込量(年間利用者実人数)

| 内容 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|-----|----|------------|------------|------------|
| 利用者 | 人 | 5 | 5 | 5 |

エ 今後の方策

- ・ 訪問入浴サービス利用対象障がい者(児)等の人数は、利用者が大幅に増加する見込みはないことから、利用者のニーズに対応した支援体制が確保されています。
- ・ 今後も利用希望者に対し、障がい程度等を勘案したうえで適切なサービス提供に努めます。

(9) 日中一時支援事業

ア 進捗状況(年間利用者実人数、年間総利用日数)

| 内容 | 単位 | 実績・見込量 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|---------|----|--------|------------|------------|------------|
| 利用者 | 人 | 実績 | 167 | 168 | 152 |
| | | 見込量 | 190 | 200 | 210 |
| 利用日数 | 日 | 実績 | 9,022 | 9,727 | 10,550 |
| | | 見込量 | 11,000 | 11,500 | 12,000 |
| 1人あたり実績 | | | 54.0日 | 57.8日 | 69.4日 |

※2023(R5)年度は、2023(R5)年4月～9月分の利用実績(6か月分)から算出

イ 見込量の考え方

今後も、障がい児の放課後等デイサービス利用者の増加に伴って、利用者の増加が見込まれることから、利用者及び利用日数とも増加傾向にあると見込まれます。

ウ 見込量(年間利用者実人数、年間総利用日数)

| 内容 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|------|----|------------|------------|------------|
| 利用者 | 人 | 160 | 165 | 170 |
| 利用日数 | 日 | 11,000 | 11,300 | 11,600 |

エ 今後の方策

利用者が増加することで受け入れ事業所が不足する可能性があることから、須賀川・岩瀬管内及び近隣自治体と連携し、利用者のニーズを勘案しながら、利用者が過ごしやすい環境づくりを関係法人等と共に検討していきます。

(10) 点字・声の広報等発行事業

ア 進捗状況(年間)

| 内容 | 単位 | 実績 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|------------------|----|--------|------------|------------|------------|
| 声の広報テープ 発行・貸出 | 回 | 発行回数 | 16 | 16 | 17 |
| | 人 | 利用者数 | 18 | 17 | 17 |
| | 件 | 延べ貸出件数 | 180 | 170 | 170 |

※2023(R5)年度は、2023(R5)年4月～11月分の利用実績(8か月分)から算出

イ 見込量の考え方

発行回数や利用者数は、障がい程度等により制限されるため、大幅な増減はないため、今後も横ばいで推移することが見込まれます。

ウ 見込量(年間利用者実人数、年間総利用日数)

| 内容 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|--------|----|------------|------------|------------|
| 発行回数 | 回 | 16 | 16 | 16 |
| 利用者数 | 人 | 17 | 17 | 17 |
| 延べ貸出件数 | 件 | 170 | 170 | 170 |

エ 今後の方策

今後も視覚障がい者等のニーズを把握しながら、分かりやすい情報提供と貸し出し等の周知を行っていきます。

(11) 自動車運転免許取得助成事業及び身体障がい者自動車改造助成事業

ア 進捗状況(年間総利用件数)

| 事業名 | 単位 | 実績・ 見込量 | 2021(R3)年度 | 2022(R4)年度 | 2023(R5)年度 |
|---------------------|----|------------|------------|------------|------------|
| 自動車運転免許 取得助成事業 | 件 | 実績 | 0 | 1 | 1 |
| | | 見込量 | 2 | 2 | 2 |
| 身体障がい者自動車改造 助成事業 | 件 | 実績 | 2 | 1 | 2 |
| | | 見込量 | 2 | 2 | 3 |

※2023(R5)年度は、2023(R5)年4月～10月分の利用実績(7か月分)から算出。

イ 見込量の考え方

助成対象は、障がい程度等により制限されるため、利用者が大幅な増減はないため、今後も横ばいで推移することが見込まれます。

ウ 見込量(年間総利用件数)

| 事業名 | 単位 | 2024(R6)年度 | 2025(R7)年度 | 2026(R8)年度 |
|---------------------|----|------------|------------|------------|
| 自動車運転免許 取得助成事業 | 件 | 1 | 1 | 1 |
| 身体障がい者自動車改造 助成事業 | 件 | 2 | 2 | 2 |

エ 今後の方策

障がい者の社会参加が促進されるよう、引き続き各制度の周知及び利用促進に努めていきます。